

第12回産業分類検討チームにおける「大分類S公務（他に分類されるものを除く）」に係る主な御意見とその対処方針

産業分類検討チームにおける御意見

No.	御意見	対処方針（案）
1	<p>● 大分類S－公務（他に分類されるものを除く）の総説について 市場競争という言葉はあるが、市場競争性という言葉は聞いたことがない。「市場競争性の差異」ではなく「市場性の差異」としてはどうか。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【参考】前回の提案 大分類S－公務（他に分類されるものを除く）の総説の修正 ※資料4-2に前回提案の改定素案を掲載しております。</p> </div>	<p>左記御指摘を踏まえ、以下のとおりに修正することとしたい。</p> <p>（第12回産業分類検討チーム改定案） ただし、<u>市場競争性の差異</u>を踏まえ、公務以外の産業と同様の業務を行う事業所は、公務以外のそれぞれの産業に分類される。例えば、交通事業、ガス事業、水道事業などの地方公営企業の事業所、競輪事業、競馬事業などの公営競技の事業を行う事業所などがある。</p> <p>（修正案） ただし、<u>市場性の差異</u>を踏まえ、公務以外の産業と同様の業務を行う事業所は、公務以外のそれぞれの産業に分類される。例えば、交通事業、ガス事業、水道事業などの地方公営企業の事業所、競輪事業、競馬事業などの公営競技の事業を行う事業所などがある。 (事務局)</p>